

令和7年度山形地方最低賃金審議会

第4回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年10月21日（火）午後1時27分～午後2時02分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

公益 押野委員、粕谷委員

労働者側 鈴木委員、長瀬委員、納富委員

使用者側 木村委員、丹委員、仁藤委員

【欠席】 公益・丸山委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1）山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）各側の歩み寄りにより、改正金額1,070円、引上げ額58円、引上げ率5.73%、発効日を令和7年12月23日とすることで全会一致で決定した。

（2）全会一致で部会結審したため、最低賃金審議会令第6条第5項の適用により、改正金額1,070円、引上げ額58円、引上げ率5.73%、発効日を令和7年12月23日で答申を行った。